

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大防止対策宣言

このたび、2月20日（木）に厚生労働省から発表された新型コロナウイルス感染拡大防止に関する声明を受け、システムアドバンス社として事業継続およびお客様、全従業員とご家族の安心・安全確保を目的に、予防対策を下記の通り実施いたしますことを宣言します。また従業員に新型コロナウイルス感染症の疑い、または陽性反応が出た時点で、政府機関の案内に基づき、二次感染拡大防止に努めます。

記

1. 目的

労働衛生活動を通して、お客様等の周囲への感染拡大防止と従業員への感染防止に努めることを目的とします。

2. 業務上対策

- (1) 営業活動及び社内業務中においては、飛沫感染防止・感染拡大防止の為、可能な限りマスクの着用に努めます。
- (2) 室内に新鮮な空気を取り入れる為、常時換気扇の運用と特定の時刻（9時、12時、15時）に10分程度、定期的な換気を行い、安心して業務に取り組む環境づくりに努めます。また、打ち合わせ等でミーティングルームを利用する場合は、利用後の換気実施に努めます。
- (3) 社用車の利用において、社内へのウィルス持ち込みを防ぐため、帰社時に、清掃・除菌を行い、ハンドルやドアノブ等をウェットティッシュ等で清掃し感染予防に努めます。

3. お客様への配慮

- (1) ご来社の際は、手指のアルコール消毒にご協力ください。
- (2) ご来社されるお客様への感染防止のため、お茶のご提供を控えさせて頂く場合がございます。
- (3) 当社従業員がマスクを着用して、ご対応させていただく場合がございますのでご了承願います。
- (4) 発熱や体調不良時の来社は、二次感染防止のため、お控え頂きますようお願い申し上げます。
- (5) 学校等の休校対策として、従業員お子様を一時預かりする場合がございますのでご了承願います。

4. その他

- (1) 社内で排出する廃棄物については、必ずビニール袋等に密閉し収集を行い、毎営業日社外設置のゴミ箱に廃棄致します。
- (2) 従業員は、日頃より手洗いを徹底して行います。
- (3) 従業員、もしくは同居する家族等に、発熱等の風邪症状が発生した場合、会社へ入社前に状況を連絡し、休暇取得による自宅待機・療養等も相互に協議の上、感染対策に努めます。

5. 適用期間

- (1) この方針は、制定日から2020年4月30日まで適用します。

「システムアドバンスは、4月30日までの期間において、発熱及びコロナウィルス感染疑いの'0'を目指します。」

以上

※株式会社システムアドバンス CSIRT 兼任事業継続対策室の設立について

1. 本件対策室を、シスアドCSIRTが兼任する。
2. 設置目的：自然災害や感染症の流行、テロ攻撃・情報セキュリティ事故などの予測できない緊急事態が生じた際に、従業員の安全確保や事業継続のための対策について検討・遂行を行う。
3. 活動内容
 - ・適切な情報収集を迅速に入手し、対策決定および宣言・指揮命令の遂行。社会的信用を得るための迅速な情報公開。
 - ・事業への影響・資産への影響における対策を講じる際の対策に必要な経費の算出と予算の決定。
 - ・運用状況の定期的な確認及び見直しを目的とした会議の実施。
 - ・従業員への対策意識を目的とした、教育・訓練の定期的な計画、実施。